



絆をつむぐ ふるさと

健幸創造都市

草津

第6次

草津市総合計画

第2期基本計画

2025-2028

はじめに

ひと・まち・ときをつなぐ

絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津 の実現に向けて

本市では令和3年3月に、第6次草津市総合計画（基本構想および第1期基本計画）を策定し、将来に描くまちの姿として「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」を掲げ、その実現に向け、様々な施策や事業を計画的に進めてまいりました。

その成果の1つとして、全国的な人口減少社会の中にあっても、本市においては人口増加が続き、令和6年4月には住民基本台帳に基づく市の人口が14万人に達するなど、多くの方に「選ばれるまち」として発展を続けています。

しかしながら、本市も既に超高齢社会を迎えており、近い将来には人口減少局面を迎えます。また、地球温暖化に伴う記録的な猛暑や豪雨災害、大規模地震など、自然災害への備えや、人々の暮らし・働き方・価値観の変化、デジタル化や脱炭素化に向けた世界的な動きの加速など、多様化・複雑化する様々な課題への対応が求められています。

こうした状況の中、第6次草津市総合計画第2期基本計画では、第1期基本計画の4つのリーディング・プロジェクトを継承し、これまでの取組をさらに進めるとともに、新たに「DX推進プロジェクト」を加え、すべての分野を下支えする視点とすることにより、市民の利便性や質の高い行政サービスの提供につなげ、将来に描くまちの姿の実現に向けた取組をより効果的に推進してまいります。

将来に描くまちの姿「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の『絆をつむぐ』には、社会が急速に変化する時代だからこそ、人や地域の絆を大切にしていきたいという願いを、『健幸創造都市』には、誰もが生きがいをもち、健やかに幸せに暮らせるまちを、共に創り上げまちづくりに挑戦していくという想いを込めております。

さらに、近年では、人々の身体的・精神的・社会的に良好な状態を表す「ウェルビーイング」の重要性が高まっていることから、本市が目指す「健幸」なまちづくりをより一層推進してまいります。

総合計画に基づき築いてきた、この「住みよいまち」をさらに発展させ、将来にわたり、輝く草津の未来を共に創ってまいりましょう。

結びに、本計画の策定にあたりまして、総合計画審議会委員の皆様をはじめ、総合計画策定市民会議、タウンミーティング等で貴重な御意見をいただきました多くの皆様に心から厚くお礼を申し上げます。

令和7年3月

草津市長

橋川 渉



目次

■第2期基本計画について	1
■リーディング・プロジェクト	7
■分野別の施策	13
▶「こころ」育むまち	17
1 人権	19
2 男女共同参画	23
3 学校教育	27
4 生涯学習・スポーツ	33
5 歴史・文化	39
▶「笑顔」輝くまち	45
6 コミュニティ	47
7 地域福祉	57
8 健康	63
9 こども・子育て・若者	69
10 長寿・介護	79
11 障害福祉	85
▶「暮らし」支えるまち	89
12 防災	91
13 生活安心・防犯	99
14 環境	105
15 交通	113
16 道路	119
17 上下水道	123
▶「魅力」あふれるまち	129
18 農林水産	131
19 商工観光	137
20 都市形成	149
21 公園・緑地	157
22 情報・交流	163
▶「未来」への責任	169
23 行財政マネジメント	171
■地方創生	179
■参考指標〔地域幸福度（Well-Being）指標〕	183
■資料編	205





第2期基本計画 について



第2期基本計画について

(1) 計画の策定にあたって

第6次草津市総合計画では、中長期的な視野のもと総合的かつ計画的な行政運営を行うため、基本構想において「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」を将来に描くまちの姿として掲げています。

第2期基本計画は、基本構想に掲げる将来に描くまちの姿を実現するため、第1期基本計画の計画期間中の社会経済情勢の変化や、草津市自治体基本条例に基づく市政運営の考え方、草津市協働のまちづくり条例に基づくこれまでの協働のまちづくりの流れを踏まえ、市民や各関係団体との連携・協力のもとに策定した計画です。

また、第2期基本計画のうち、方針および施策については、草津市議会における議決（令和7年3月26日）を受けて策定しています。

(2) 第2期基本計画の構成内容

第2期基本計画は、下記の構成のとおりとします。

リーディング・プロジェクト

将来ビジョンの実現に向けて、草津市のまちづくりを先導・けん引するために、第2期基本計画期間中に重点的に取り組むリーディング・プロジェクト（重点方針）を示します。

分野別の施策

23の分野で体系的に整理された基本方針ごとに施策展開を図るものです。

なお、施策・事業の推進にあたっては、各部局間での連携のもと、総合行政で取り組みます。

地方創生

まち・ひと・しごと創生法に基づく、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略について示します。

(3) 計画期間について

第2期基本計画の計画期間は、市長の任期との整合を図るため、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間を計画期間とします。

※ 文章中の*印のある用語は、巻末（218ページ以降）に解説を掲載しています。

第6次 草津市総合計画	年 度												
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	
基本構想	← 構想期間【12年間】 →												
基本計画	← 第1期【4年間】 →				← 第2期【4年間】 →				← 第3期【4年間】 →				
				総括評価 計画策定					総括評価 計画策定				
										総括評価 計画策定			

(4) 協働について

協働とは、共通の目的を実現するために、多様な主体が責任および役割を分担し、相互の信頼および理解のもと、お互いの特性および能力を持ち寄って連携・協力することで、単独で取り組むよりも大きな成果が期待される取組です。

行政と市民などの役割を明確にし、それぞれがまちづくりを行うとともに、自分たちの力だけでは解決できない課題については、多様なまちづくりの主体と連携・協力し、住みよいまちを目指します。

第2期基本計画においても引き続き、基本方針ごとに行政と市民などの役割を示し、協働によるまちづくりを進めます。

(5) SDGs について

SDGs とは、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成される「誰一人取り残さない」を理念とした共通目標であり、本市の総合計画に基づく取組と目指すべき方向性は同じです。

総合計画では、SDGs という世界共通のものさしを用い、多様なステークホルダー*との連携の強化や目標の共有を図りながら、取組をより一層進めることで、SDGs の目的である持続可能なまちの実現を目指します。

第2期基本計画においても引き続き、基本方針ごとに関連するSDGsの17の目標を示し、SDGsの目的である持続可能なまちの実現を目指します。





(6) ウェルビーイングについて

「ウェルビーイング」とは、身体的・精神的・社会的に良好な状態を表す概念であり、近年では、国際連合やOECD等の国際機関を中心に、GDP等の経済指標では捉えられない人々の幸福度や満足度を可視化する試みが活発化しています。

国のデジタル田園都市国家構想においても、「心ゆたかな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」の実現に向けて「地域幸福度（Well-Being）指標」の活用が進められています。この「地域幸福度（Well-Being）指標」とは、主観指標と客観指標から市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化し、可視化するもので、国において「地域幸福度（Well-Being）指標」の活用が推奨されており、全国の自治体等において広がりつつあります。

本市においては、市として健幸都市を作り上げていく意志や目指すべき方向性を内外に示すため、平成28年8月に、「草津市健幸都市宣言」を行い、「健幸」を「生きがいもち、健やかに幸せであること」と考え、分野横断的な取組を推進してきました。さらに、第6次草津市総合計画基本構想において「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」を将来に描くまちの姿として掲げ、誰もが生きがいもち、健やかに幸せに暮らせるまちづくりを推進しているところです。

このように、本市においては、かねてから、「健幸」に関する取組を推進してきており、また、ウェルビーイングは、第6次草津市総合計画基本構想において、将来に描くまちの姿として掲げている「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」と方向性を同じくするものです。このことから、これまでからの第1期基本計画での取組をより一層発展させるために、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化する「地域幸福度（Well-Being）指標」を活用し、ウェルビーイングの取組状況を把握します。

第2期基本計画では、施策ごとに「地域幸福度（Well-Being）指標」との関係を示す（詳細は183ページに記載）とともに、毎年度実施する施策ごとの評価において、「地域幸福度（Well-Being）指標」を総合計画の進捗を図るうえでの参考指標とし、市民の「暮らしやすさ」や「幸福感」につながる取組の現在地を踏まえながら、将来ビジョンの実現に向けた取組を推進します。

(7) 行財政マネジメントについて

少子高齢化の進展に伴う多様化・複雑化する課題への対応や義務的経費*等の増大により、今後も本市財政は厳しい状況が続くことが見込まれます。

こうした中で、持続可能な市政運営を進めていくためには、規律ある財政運営を行い、市民サービスの向上を図りつつ、将来を見越して事業の選択と集中を行うとともに、最適な職員数の管理を行い、職員の能力を最大限に発揮させ、組織力を向上させていくことが求められます。また、市政運営にあたっては「市民参加」と「情報公開」のもとで高い透明性を確保していかなければなりません。

第2期基本計画においても引き続き、基本目標「[未来]への責任」に位置付ける「市民から信頼される市政運営」、「職員力の向上」、「行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現」の基本方針のもと行財政マネジメントを行い、各分野の持続可能な取組を推進します。

(8) DX（デジタル・トランスフォーメーション）*について

全国的に人口減少、少子高齢化等が進む中、持続可能な地域社会を形成するためには、地域におけるDXを強力に推進することが重要です。行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連携等を通じ、市民の利便性向上と業務の効率化を図るとともに、デジタル技術を活用し、医療、保育、交通、観光といった様々な分野における地域課題の解決を図ることの2つの側面からDXを推進し、全国どこでも誰もがデジタル化の恩恵を実感でき、便利で暮らしやすい社会の実現を目指すことが求められています。

また、AI*・ロボティクス*等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる「Society5.0*」の実現に向けた「スマートシティ*」への取組が、国内外の各地で広がりつつあります。スマートシティは、市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供を通じてウェルビーイングの向上を図ることが一義的目的で、デジタル技術を活用した行財政マネジメントの高度化、地域が抱える課題の解決や市民ニーズに対応した様々なサービスによって、ウェルビーイングの向上を図る持続可能な都市に向けた取組が求められています。

今なお人口増加傾向にある本市においても、近い将来には少子化と高齢化による人口減少社会を迎え、経営資源（人・物・資金・情報・時間）が大きく制約されると想定されます。本市ではこれまでから、市政運営において、行政のデジタル化・オンライン化*を進めてまいりましたが、人口減少社会の到来に向け、情報格差に対応しつつ、デジタル技術を活用した業務効率化を進めることにより行政サービス等の向上につなげるDXの取組を進め、市民の利便性や快適性の向上を目指す必要があります。

このことから、第2期基本計画では、すべての分野を下支えする視点として、「DX推進プロジェクト」を新たにリーディング・プロジェクトに加え、DXの取組を推進します。

(9) 予算と連動した計画

本市におけるすべての事業は、原則、いずれかの施策の下位に位置付けており、事業の適切な進捗管理と、総合計画と予算の明確な連動を図っています。

(10) 各分野の計画との整合

市の最上位計画である総合計画の方向性に基づき、各分野の計画を作成することにより、総合計画と各分野の計画の整合を図り、将来ビジョンの実現に向けたまちづくりを進めます。

(11) 進捗管理および評価について

この計画の進捗管理および評価については、以下のとおりとします。

施策体系	計画の進捗管理および評価	
	毎年度	次期基本計画策定年度
	庁内組織単位の評価・予算編成の基礎へ	次期基本計画の基礎へ
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●各基本方針の進捗状況の目安として指標の進捗状況を把握し、公表します。 ●各基本方針の重要度・満足度に係る市民意識を把握し、公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画期間中の成果や課題、市民意識の推移等を把握し、次期基本計画策定に向けた総括評価を行います。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ●施策ごとに事業執行面での分析を行い、達成状況や課題を整理します。 ●すべての施策について、成果指標を設け、行政の内部管理に基づく施策評価を行い、公表します。 ●「地域幸福度 (Well-Being) 指標」を、施策の進捗状況を把握するうえでの参考指標として活用します。なお、数値については施策評価とともに公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画期間中の評価や環境変化等を踏まえ、施策の構成を再構築します。
事業	<ul style="list-style-type: none"> ●各事業について、施策ごとの達成度評価の中で進捗状況を把握し、次年度予算編成に反映します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画期間中の見直し（スクラップ&ビルド*）を踏まえ、施策体系や財務システムと連動して事業を再構築します。